

資料 1

戸田市の現状と子育て施策について

令和6年5月16日 戸田市児童福祉審議会

1 戸田市の現状と課題…P3～7

資料1 - 1～資料1 - 5

2 令和5年度取組内容… P8～12

資料2 - 1～資料2 - 4

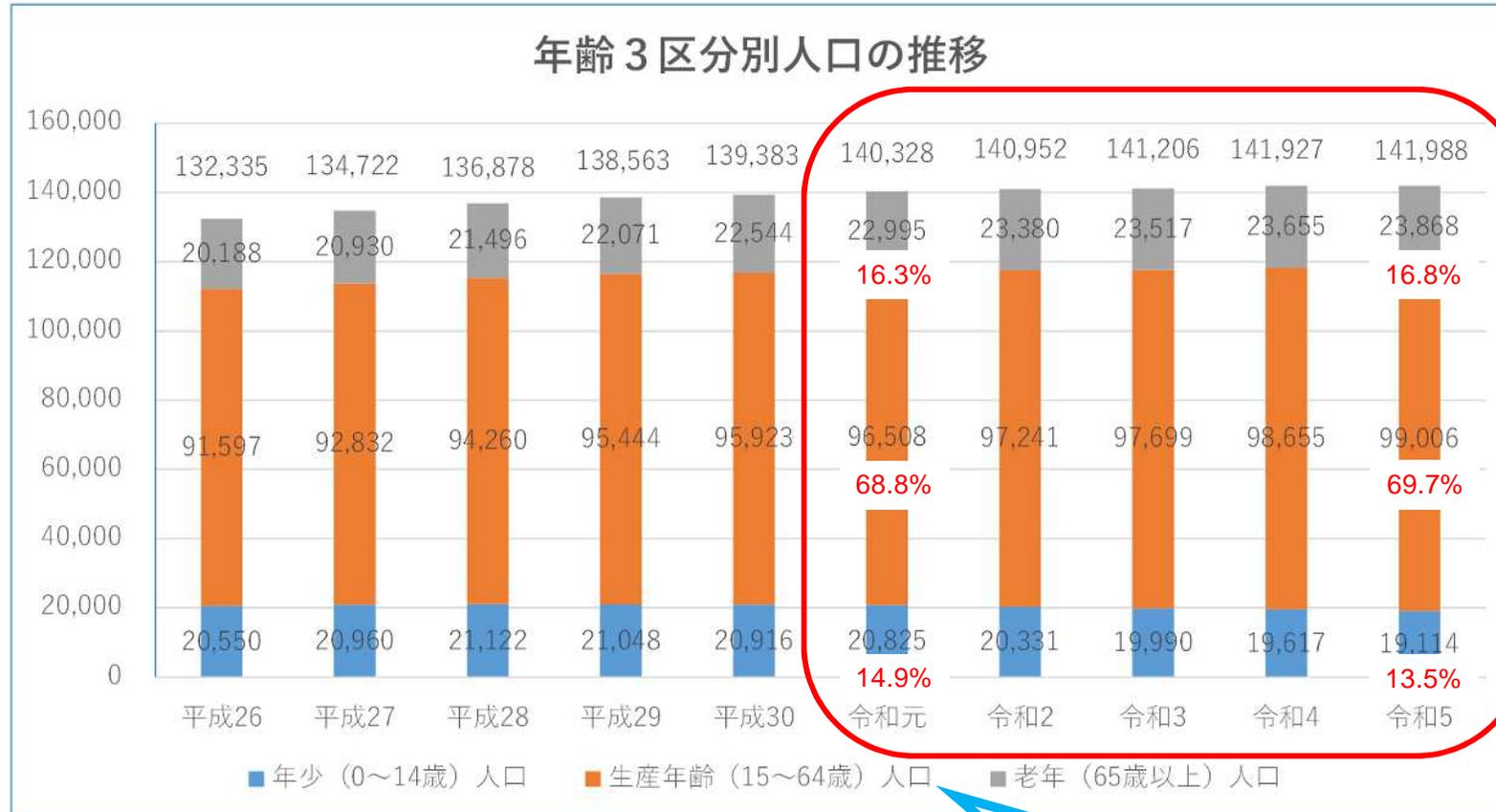
3 令和6年度取組事例… P13～19

資料3 - 1～資料3 - 6

① 人口推計

資料 1 - 1

資料ベース：戸田市第5次総合振興計画



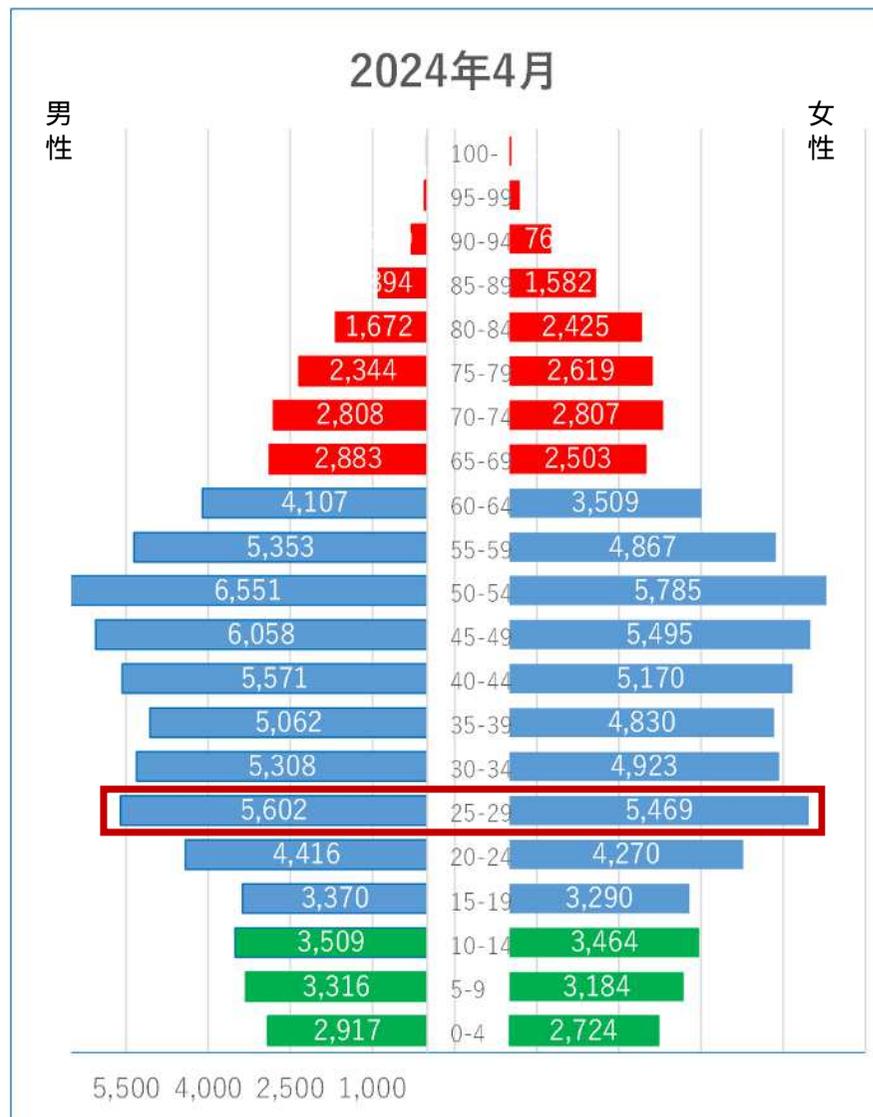
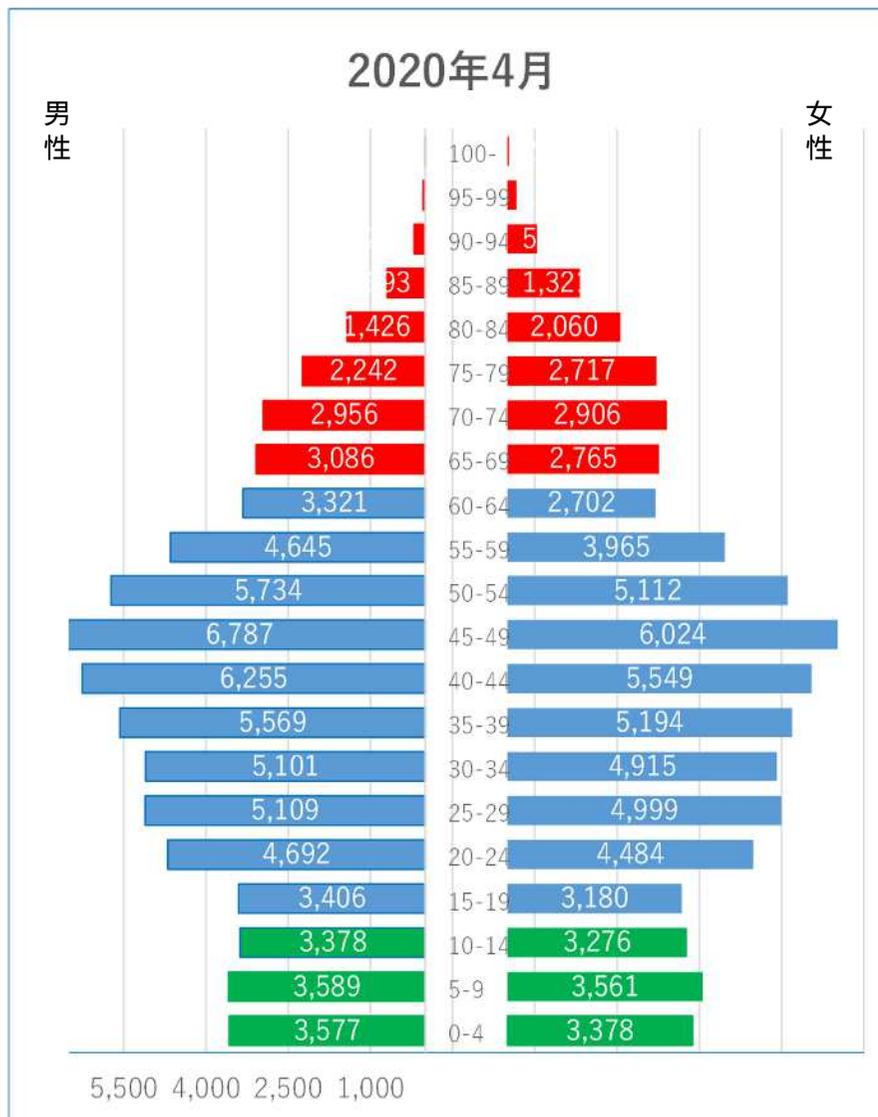
令和元年～令和5年の5年間で、

- ・ 高齢者 850人 (3.5%) 増加
- ・ 年少人口 1,500人 (7.4%) 減少

着実に少子・高齢化が進行

② 戸田市の人口ピラミッド

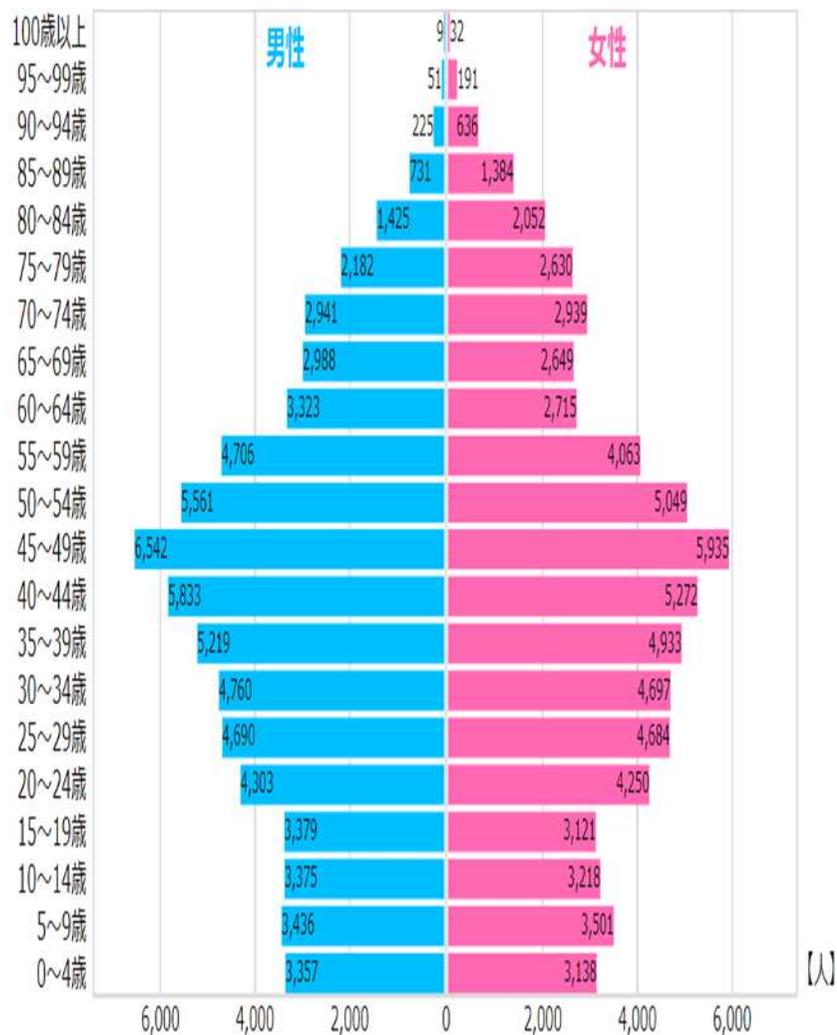
資料 1 - 2



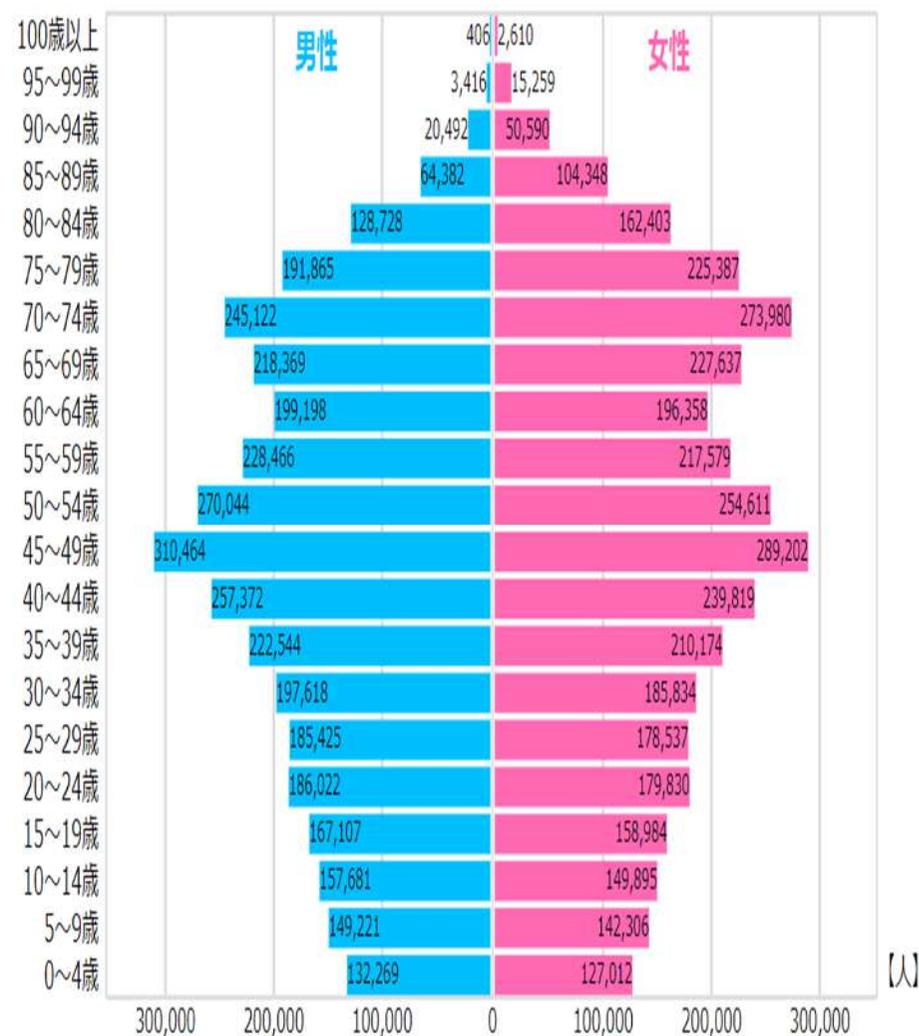
(参考) 埼玉県との比較

資料 1 - 3

2020年 戸田市



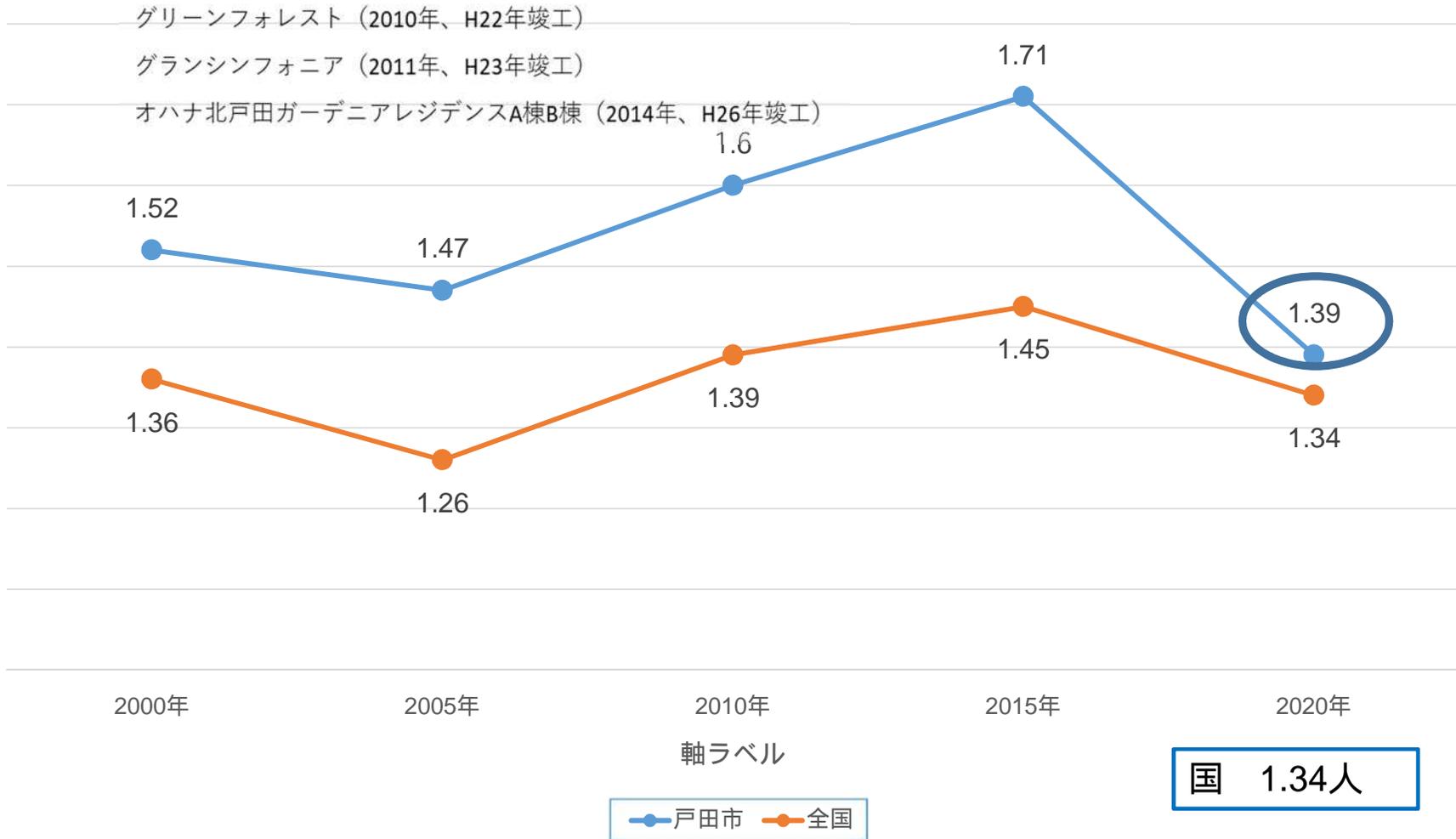
2020年 埼玉県



③ 合計特殊出生率の推移

資料 1 - 4

合計特殊出生率 推移



【 1 子育てを取り巻く環境】

- ・核家族化やひとり親家庭等、地域コミュニティの希薄化に伴い、**子育て不安や孤立感、子育ての精神的・経済的負担が重く**、児童虐待などにつながるケースが増えている。
- ・虐待等の相談件数が増加する中、専門職等の確保及び定着化など、**支援体制の継続・充実**が課題。
- ・**地域全体での子育て支援に対する意識の醸成**、家庭における養育力や教育力の低下が課題。
- ・学校外活動での様々な体験機会や多世代との交流、地域での**こどもの居場所、青少年の居場所や育成の場**が求められている。

【 2 保育関連】

- ・保育士不足が深刻化する中、**保育士の確保及び定着化のほか、保育の質及び魅力の向上**などの保育環境の内容の充実が課題。
- ・国の**こども未来戦略に掲げる保育に係る取組**（こども誰でも通園制度、保育士配置基準改善、医療的ケア児等の支援体制強化等）の対応と市独自の対策を検討する必要。
- ・特別支援保育の対象園児が増加。また、**医療的ケアが必要な児童**については、受入れ体制の拡充が課題。

【 3 学童関連】

- ・地域により、公立学童保育室に待機児童が発生。
- ・学童保育の保育人員の確保のほか、児童・青少年の健全育成にかかる地域・学校等の連携、居場所や**支援員・ボランティア等の確保**が課題。

2 令和5年度取組内容

令和5年度における主な取組

資料2 - 1

新 こども家庭センターの設置 (52,242千円)

妊産婦や虐待を受ける子ども、ヤングケアラーを含め、全ての子育て世帯への一体的・包括的な支援を行うため、**こども家庭センター**を設置し、**人員体制を強化**

- ・家庭児童相談員の増員 (3名→5名)
- ・ヤングケアラーコーディネーター等の専門的な人員を新たに配置

【国庫支出金14,320千円、県支出金2,318千円、諸収入335千円】



拡 出産祝い子育て応援ギフト事業 (9,676千円)

令和5年4月1日以降に出生したこどもがいる子育て世帯へ
子育て応援ギフト5,000円を配付

(子育てグッズを購入できるAmazonギフトカードを想定)

戸田市の事業実施により、埼玉県の新規事業である**埼玉県子育てファミリー応援事業**
(1万円相当のギフトボックスを配送) 対象



拡 こどもの新たな居場所の創出 (9,303千円)

こどもやその保護者にとって居場所情報の見える化を図るため、**居場所サイトを開設**し、**情報発信を強化**

団体や企業、自治会などと連携し、**新たな居場所づくり**に繋げることで、**こどもの社会的孤立を防止**



1 . 条例の目的

目的 = こどもの健やかな成長を地域全体で応援すること

この条例は、戸田市の子どもたち一人ひとりが尊重され、健やかに成長する環境づくりを推進するために制定するものです。

2 . 条例制定の考え方

様々な方の意見をお聴きし、市民の想いのつまった条例

条例の検討に当たっては、子どもへアンケートを実施し、こどもの取り巻く環境の把握に努めるとともに、児童福祉審議会や商工会、町会、校長会など様々な方面からご意見をいただきます。

また、パブリックコメントを実施し、いただいたご意見を参考に策定します。

3 . 基本理念

一人の人間として尊重されること

- 個性や取り巻く環境に関わらず一人の人間として尊重され、安心して生きていけること

主体的に社会参加できる環境整備

- 成長段階に応じた学び、遊び等を通じて人間関係を構築し、自らの意見を表明することができる環境づくり

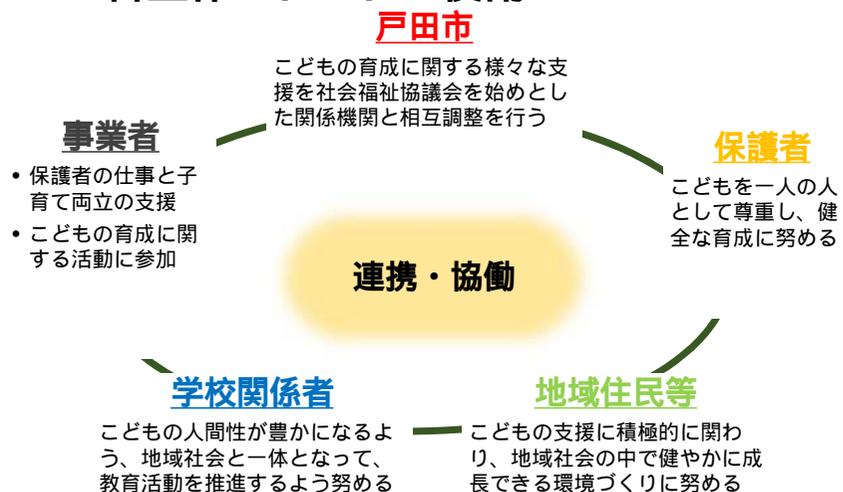
地域全体で子どもを応援する

- それぞれの責務を全うし、相互に連携すること。

切れ目のない支援

- 子どもが自分らしく成長ができるように、状況に応じた切れ目のない支援を行える環境づくり

4 . 各主体それぞれの役割



5 . 市等が行っていく取組

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 . 計画の策定 | 6 . 情報の提供 |
| 2 . 連携体制の構築 | 7 . こどもの参加の機会の促進 |
| 3 . 地域住民の活動に対する支援 | 8 . こどもの居場所づくり |
| 4 . 切れ目のない子育て支援 | 9 . 相談機能の充実 |
| 5 . 安心、安全な環境の整備等 | 10 . 広報及び啓発 |

戸田市こどもの居場所ポータルサイトの開設

資料2 - 3

1. 目的

- (1) こどもの居場所とは、どのような場所なのかをはじめ、**市民に親しみを感じ、行ってみたい**と思ってもらう。
- (2) 団体同士の**交流の場、情報交換の場**としても活用し、居場所活動の活性化を図る。
- (3) 市の**イベント情報を掲載**するなど、周知の場としての活用。

2. 稼働開始時期

令和6年1月上旬 サイトURL : <https://kodomo-no-ibasho.city.toda.saitama.jp/>



こどもの居場所を「たべる」「まなぶ」「あそぶ」に分類し、居場所を探しやすくしています。



イベントカレンダーから自分に合った居場所を探せます。

1. ネットワークを立ち上げたきっかけ

(これまで)

現在、市内では約15団体が20か所で子ども食堂やフードパントリー、学習支援等を実施。

年に3回ほど交流会を開催し、課題の共有など団体が直接、つながりを持てる機会を設けている。

(課題点)

居場所団体が個々に情報発信を行っても幅広く市民に認知してもらうには限界がある。 → **周知**

居場所団体が様々な補助金や支援物資に係る情報を取得し、活用することが困難。 → **支援**

居場所団体の活動に賛同し、寄付等の支援を行いたい企業・団体と居場所団体がつながる機会が少ない。 → **交流**

(対応)

居場所づくりに取り組む団体及びその活動に賛同する団体・個人間の交流、情報共有、資源のマッチング等の支援を行い、居場所の輪(ネットワーク)を広げていく。

→ 居場所の活動がより一層充実し、継続した取り組みとなることを目指す。

2. ネットワークがあることのメリット

情報発信

新たに開設される「戸田市こどもの居場所ポータルサイト」を活用し、団体情報やイベント情報を発信できる。



活動支援



ネットワークを通じて、補助金や支援物資等の情報を迅速に取得可能となる。

交流促進

ネットワークを通じて、企業と居場所団体のマッチングを行い、情報共有、交流会、支援物資のやりとりなど居場所団体の活動がより一層、促進されることが期待できる。

3 令和6年度取組事例

こどもの意見表明に係るスキーム

資料3 - 1

1. 根拠法令

○**こども基本法第11条**：国及び地方公共団体に対し、**こども施策の策定、実施、評価に当たっては**、その対象となる**こども等の意見を反映**させるために必要な措置を講ずることを義務付ける規定が設けられている。

○**戸田市地域で子育て支援を推進する条例第16条**（こどもの参加の機会の促進等）

2. 意見聴取の方法

テーマを設定し以下の方法により、こどもに意見聴取する。

（仮称）戸田こども未来会議

戸子連のリーダー研修会に参加している小中学生約50名を対象にテーマに沿った**グループディスカッション**を行う。

（仮称）こども版パブリックコメント

インターネットを活用して幅広く意見聴取。市内の小中学生は、GIGA端末を活用し、周知を図ることも可能。

具体的なテーマ設定をする理由

- 子どもが意見を述べやすくする
- 施策に反映させるため
- テーマを設定しないものには、既存の「市長への提言」がある。

テーマの一例

- ・どのような遊具が欲しいか？
- ・どのようなイベントを開催して欲しいか？
- ・体力向上のためには？

3. 期待できる効果

地域に偏りがなく、**地域活動に活発な子どもの意見**が聞ける。

インターネットを活用することで、**病気や不登校等の意見しにくい声**も拾える。

翌年度の予算、事業展開への反映が可能。

テーマを絞っているので、**翌年度子どもへのフィードバックが可能**。

他自治体の実施例

実施形態	課題
こども議会等	・メンバーが固定し、不登校児等への対応が不可 ・大人がシナリオ作成
公共施設等における日常的な意見収集	・意見内容が幅広く、施策への反映が難しい
市長への提言等	・子どもにとっても、意見反映への 実感が ない

【保育の質・魅力向上】

資料3 - 2

新 とだの保育の質・魅力向上プロジェクト (276,285千円)

深刻化する保育士不足への対策と、「安心して、預けられ、働ける保育園」であるための保育の質と魅力等の向上を図るため、とだの保育の質・魅力向上プロジェクトを実施する。

【 経済的支援 】

← 車の両輪 →

【 保育園の質・魅力向上 】

とだ保育士応援手当 (269,280千円)

保育士不足 が深刻化 待機児童や保留児童数の増加等が懸念

保育士の確保と定着化、離職防止策を講じる必要

現行

賞与
年額 **20万円**

倍増

新設

給与月額に34,000円上乗せ支給
年額 **40万8千円**

対象者：市内民間保育所等に勤務する保育士（660人）

とだの保育の質・魅力向上事業 (7,005千円)

「安心して、預けられ、働ける保育園」であるために...

保育の質と魅力等の向上が必要不可欠

「とだの保育」の全体的な底上げのため、2年間のプロジェクト実施

プロジェクト
立ち上げ

公立(7)・民間
保育園(50)、学
識経験者、行政
等で構成

協議・
プラン策定

保育の質・魅力向上
保育士の確保・定着化
保育士の労働環境改善等

新規事業等
の展開

実践的で良質な
研修、魅力を高
めるブランド事
業等の実効性あ
る取組

「利用者や保育士に選ばれる保育園づくり」を継続的に推進

【こどもの居場所の充実】

資料3 - 3

新 拡 福祉保健センターに新たな子ども支援活動拠点の整備 (9,285千円)

埼玉版スーパー・シティプロジェクトのモデル事業として、こどもの居場所に「コンパクト（多様な主体の交流機能）」と「レジリエント（助け合い機能）」の機能を付加した「新たな子ども支援活動拠点」を福祉保健センターに整備する。

- 芝生、ウッドデッキには、遊具等を新たに設置し、親子や地域住民が集う場を整備
- 建物内には、乳幼児から高齢者まで交流できる場やこどもの居場所ネットワークや民生委員など多様な主体が交流する場を整備
- 調理室には、食育のほか、多世代が調理を通じて交流する場を整備



拡 子どもの居場所の整備・拡充 (15,821千円)

子どもの多様な居場所を整備する。

- ・学童保育室を補完する
- 「とだっこサマークラブ」を市内 **6か所** で開催予定
- ・自然体験活動の充実を図る
- 「プレーパーク」 **20回** の実施
- ・青少年の居場所の拡大



拡 子どもが外遊びできる環境の充実 (127,455千円)

喜沢二丁目児童遊園地と新田口公園において、地域の意見を踏まえながらボール遊びをできる施設を整備する。



現状の喜沢2丁目児童遊園地



リニューアルイメージ

【教育や子育て支援の充実】

資料3 - 4

拡 高校3年生相当までの医療費支給制度の拡充 (84,411千円)

こどもの健康の向上や子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、こども医療費の通院費の支給対象を、令和6年7月診療分から高校3年生相当まで拡大する。

原則、埼玉県内の医療機関での
窓口負担なし



拡 こども家庭センターの体制強化や新たな支援による子育て支援の充実 (48,552千円)

全ての妊産婦、子ども、子育て世代を対象とした切れ目のない一体的な支援を充実させるため、こども家庭センターの体制を強化するとともに、新たな子育て支援プログラムを導入する。

- こども家庭センターの体制強化
- ・母子保健と児童福祉を統合した「親子健やか室」を新たに組織する。
- 新たな子育て支援プログラム
- ・特定妊婦や要支援児童等に対するサポートプランを作成し、包括的な支援を行う。
- ・児童発達支援事業所等の外部の知見を活用したペアレントトレーニングを新たに開催する。



親子関係形成支援事業（ペアレントトレーニング）の実施

資料 3 - 5

【事業の目的】

児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるために健全な親子関係の形成に向けた支援を行う。

講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施する
同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける

【対象者】

こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えた子育て家庭

【実施内容】

こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対する
ペアレントトレーニングの実施

こどもの行動の理解と要因の把握及び対応
こどもの発達・成長に応じた関係性や関わり
参加者同士によるピアサポート
セルフケアやこどもへの関わり方の振り返り



【妊娠・出産前後の女性支援】

資料3 - 6

【**拡** 妊娠・出産前後の女性に対する支援の拡大と子育て支援アプリの導入 (59,150千円)

(1) 産後ケア事業の拡大

・産後ケア事業の「訪問型」に加え、新たに、助産所等へ宿泊し、産婦及びご家族の生活に合わせた自宅育児方法を支援する「**宿泊型**」(延泊可)及び助産所等に通所し、自宅育児の相談に対応する「**通所型**」を実施する。

(2) 産後サポートプログラムの新規導入・実施

出産後1年未満のすべての産婦が、産後も安心して子育てができる環境を充実させるため、産後ケアプログラムを新たに導入・実施する。

- ・「産後ケア教室」：毎月1回、産婦のニーズに沿った教室を開催する。
- ・「産後サポート事業」：**産婦一人につき2万円分**のクーポン券を配布し、複数のメニューから希望するメニューを選択・利用できる産後サポートを行う。

(メニュー例)	沐浴レッスン(パパ同時レッスン) 母乳育児・母乳栄養相談	24時間助産師LINE相談 お弁当の配食サービス
---------	---------------------------------	-----------------------------

(3) 子育て支援アプリ「母子モ」導入

「妊娠届出書・各種申請書のデジタル化」と「申請・面談予約のオンライン化」を図るため、子育て支援アプリ『母子モ』を導入する。

- 【アプリ導入で可能なこと】
- ・妊娠届出書、産後ケア事業等の申請書の電子化
 - ・「電子母子手帳機能」で、子どもの身長・体重等を記録
 - ・保健師との面談等の予約
 - ・子育て動画の配信

